

令和7年度第2回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会（議事録）

- 1 期 日 令和7年7月11日（金）
- 2 開催時間 10:30～12:00
- 3 会 場 高山市教育研究所
- 4 参 加 者 飛騨地区採択協議会委員20名（1名欠席）
司会：事務局 説明：事務局 協議進行：会長
- 5 議 事 録

事務局	【本日の役割等の説明】 ☐委員の皆様には、ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の進行は、第1回目に引き続き、高山市教育委員会が務めます。よろしくお願いします。本協議会は机上に配付しております「飛騨地区採択協議会規約」に基づき、運営をいたします。 なお、本日の会議は、8月31日まで非公開となっているため、お手元の配付資料は、会議が終了後全て回収します。
事務局	【開会の言葉】 ☐はじめに、開会の言葉を、飛騨地区採択協議会副会長 中村好一 下呂市教育長よりいただきます。
副会長	☐これより、令和7年度第2回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を開催します。
事務局	【飛騨地区採択協議会会長あいさつ】 ☐続きまして、飛騨地区教育長会会長 見山政克 高山市教育長が挨拶いたします。
会 長	☐委員の皆様、ご多用の中、ご参加いただきありがとうございます。 本日の協議会では、飛騨地区の小・中学校で令和8年度に使用する教科書を選定します。 第1回飛騨地区採択協議会でもお話ししましたように、来年度、飛騨地区の小学校および中学校で使用する教科書については、現在使用している教科書を令和8年度の選定教科書として承認していただくかどうかを話し合い、意見をまとめていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	【協議会の成立報告】 ☐資料4ページの規約第10条に「本協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」という項目がございます。 本日は1名の方より委任状の提出がありました。21名の委員のうち、20名の委員にご出席いただいております。よって、半数以上の委員にご出席していただいております、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。 ☐本会の議事録は、9月1日より公表の対象となります。議事録は飛騨市教育委員会事務局でお願いします。

事務局	【協議１】 □それでは、これより協議に移ります。協議の進行を協議会会長にお願いします。
会長	□令和８年度に飛騨地区の小学校が使用する教科書について意見をいただきたいと思います。意見をいただいた後、選定したいと考えておりますのでお願いします。最初に庶務から説明をお願いします。
事務局	□採択協議会資料６ページをご覧ください。昨年度採択された小学校の教科書一覧です。小学校では令和６年度から令和９年度までの４年間は、同じ教科書を使用するという法令をもとに、来年度の使用教科書を案として載せてあります。各校からは、それぞれの教科書を使用することに、今現在、大きな問題は生じているとは聞いておりません。６月に行われました教科書展示会における意見書については、別冊資料に教科ごとに掲載しております。それらにも目を通していただきながら、ご意見をいただきたいと存じます。
会 長	□小学校使用教科書の選定について、みなさんと意見を交流したいと思います。事務局から説明がありましたように、意見書の中に意見もあるので、別冊資料を少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備しておりますので、言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からも全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。
委 員	【意見交流】 □意見書にもありました理科の教科書において、問題解決の思考を大切にされた構成にされているということと、QRコード等で実験の動画を見ることができてよいというご意見がありました。私も見させていただいて、理科で問題を見つけて、それを解決する実験や観察を計画し、そのことをまとめていくという学習の流れがわかりやすく示されていて、子どもたちにとっても問題を解決する流れがよくわかるように工夫されているということを感じます。また、理科では安全面も大事になりますが、安全面についての配慮が明確に示されていることや、実験操作の方法が、動画等でわかりやすく説明されておりまして、子どもたちが安全に取り組める工夫がされていると感じます。また、理科の専門でない教員にとっても、指導しやすい構成になっており、現在使用している教科書を引き続き使用していくとよいと思います。

委 員	□どの教科書にも全般に言えることですが、意見の中にも多くあります図や写真、絵が多く使われていて読みやすいということですが、やはり図や絵、写真などをよく見させて、そこから気づかせることによって、教師主導で教え込むといった従来の授業スタイルではなく、児童生徒が主体的な学び方を提供できる教科書になっていると感じます。校内の研究会などで教科書を一緒に読み込んでみるといった教材研究の仕方をするのもよいではないかと感じました。
委 員	□小学校低学年１、２年の図工の教科書がとても楽しい教材で、こねたり、切ったり、ちぎったりと、子どもが体を使って夢中になってできるというご意見を読ませていただきました。今、低学年の図工の授業を持たせていただいているのですが、ご意見の通りだなと思います。作品例も豊富で写真もついていますし、子どもがどんな手順で作品を作っていけばいいのかが分かりやすく、この単元でどんな力を付けるのかということも、子どもが理解できる言葉で明記されているので、子どもが自分で考えたり選んだりして、学び取っていくという学習を方向付ける教科書になっているため、私が使っていてもありがたいです。また、３年生の理科の教科書と比べてみると、図工の単元で「季節を感じて」という、校庭の植物や昆虫等にふれる学習があるのですが、小学校３年生の理科の四季の自然を感じるころともつながっており、教科横断的な視点でも、継続して学び取っていくということにつながっていると感じました。
委 員	□意見書を見ていて、保健体育について、３、４年生は生殖器についてふれているが、５、６年では全く触れていないというのを見て、確認したのですが本当だなと思って。中学校の教科書にもあるのですが、生物の授業のような内容だなと思って、意見書にあるような性同意や性被害のことについてもう少し記載がしてあるとありがたいなと。学校任せにするのではなくて、親の方でも話していかなければならないなと思っているのですが、伝えるのが難しい内容なので、教科書でももう少しふれていただけるとありがたいなと感じました。
事務局	□指導するにあたっては配慮を要する内容ですが、学校では教科書を用いた指導もですし、外部講師を招いたり、助産師を招いたりして性教育を行っております。いろんな方面から性教育を学校としても進めているところです。
委 員	□６年生算数の教科書について、絵や図が描いてあって、子どもと親が一緒に見ながら考えることができていると思うのですが、教科書がすごく分厚くて、ランドセルを持つとすごく重たいので、もう少し軽量化が図れるといいと思います。

委 員	□算数の教科書について、飛騨の子どもたちに向けた自学自習ができる教科書であると捉えています。親からすると子どもに問いに対して教えるにくいという声があったので、その辺り学校ではどうかなと感じました。
事務局	・算数の教科書はQRコードがついておりまして、学校の方でもタブレットをかざすと、図形の分野などでは、図形の移動ができたり、円の面積の学習でも短冊状に切って長方形に組み替えて面積を考えるたりできるわかりやすい動画があり、子どもたちが自分で見ることができるため、そういった視覚的な部分からも理解を深めるコンテンツがたくさん含まれているので、学校の先生も子どもたちも使いやすいものになっていると捉えています。
委 員	□QRコードの読み取りがスムーズで、子どもも使いやすいと言っています。今までだと、課題ができた子は待っているということが多かったのですが、授業中に次に行ける子は、これを読み取って次に進めていいよという時間ができたり、ステップアップしたりできると感じる。また意見書からですが、「カラフル」＝「見やすい」ではないという冷静な意見もあり、子どもたちが本当に見やすい教科書とはどういうものなのか、実際どうなのか見届けは必要ではないかと思いました。また、採択されたときのポイントが子どもたちの学びに還元されているのか、使いこなせているのか見届けをしていくとよいと感じました。
委 員	□教科書を見るのは、学生以来50年ぶりで、一番違いがあったのは、技術家庭です。技術家庭の分野がすごく広くて、農業まで入っていて、すごく変わったなと感じました。変わっていないなと感じたのは国語や音楽です。先日も教科書を見ていて、違和感というか、音楽の教科書を見たときに小学校1年生から中学3年生まで、全部の教科書の一番末尾に君が代、国歌が載っています。小中学校の卒業式で何回も君が代を聞いていますが、まともに歌えていないです。君が代は難しい曲です。子どもに教えるのも大変だと思いますが、9年間教えていてこれだけというのは、違和感がありますので、教科書のことではなくて、授業の進め方、発声の仕方など、方法があるのかなと。もう少し卒業式等で声が出るとよいのではないかと思います。
委 員	□各教科書について、具体的に教科の学び方とか追求の仕方が具体的に示されていて、授業者も子どもも、それをしっかりと理解して活用していけば、主体的、対話的で深い学びにつながっていく教科書になっていると思います。具体的には、例えば思考ツールで、自分の考えを整理して、さらによりよい考えを生み出していくということについても、具体的に示されて

	ということが、教科書から読み取れ、単元の学びを深めるとともに、発展として、国際情勢であるとか、これからの社会を見ていくための視点としてのテーマを出しているの、発展していくという点がよいと感じます。教え込むのではなく主体的に学ぶ視点が示されおり、学びやすいです。教科書に立ち返って、私たち教員がいかに読み込んで、生かしていくかが大切だと思います。
委 員	□まず今の教科書で、一番驚くことは、写真や漫画、絵が多用してあるということです。今の子どもたちにとって、ビジュアルからというのがとてもとっつきやすく、入りやすいというよさがあると思います。学校で行われている地域活動など、個別最適に一人一人の力に応じて進めていけるようになっています。必要最低限の資料はしっかり入っていますし、さらに調べたい場合は、QRコードからのデジタルコンテンツ動画もあり、さらに学びたい子には、よい内容になっていると感じます。
委 員	□保健の教科書について、意見書の中にも自然環境のこと、生活の中での出来事を結び付けた内容が多くありました。病気やけが、事故から命を守っていくという点で、大切なことがこの教科書には、満載です。感染症の予防ですとか、熱中症からどう身を守るかというような、子どもたち一人ひとりが身に付けなければいけないことが、すごく分かりやすく書かれていると感じます。またスキルを身に付けるための解説も細かに記載されていると思いました。活用という点で、こんなときはどうしたらいいのだろう点で、例を挙げながら子どもたちが学んだことをもとに考えていけるような記載がされているところが現行の教科書の素敵どころだなと感じました。
委 員	□総じて図や写真が見やすく、丁寧にできていて自ら学習を進めやすいと感じました。授業外でも学びたくなるような内容で、とても丁寧に作ってあると感じました。ただ丁寧に作ってある分、数学の教科書などは重たくて、厚すぎるかなと感じました。
委 員	□これまでのご意見のその通りだなと思います。私が言うとするならば、先日、職場体験がありまして、感じたことが、もう少し字がきれいに書けるとよい。教科書のQRコードのこともあります、書くことが少ないのだなと。NHKニュースでも言っていましたが、字をきれいに正しく書ける子が減っていると感じる。私に質問するのにも、感想交流するのにも、タブレットで拾ってから質問する。答えもタブレットに書いている。伝票に字を書かせた時も読みづらい字になっていた。書写の字はそれなりにきれいに書いていると思うのですが。教科書の豊富な色合いというのは、面白いとは思いますが、モノクロや二色刷りの方がもしかしたら、見やす

委 員	かったり、シンプルにした方がよかったりすることもあるのではないのかと感じます。 □歴史の学習が難しいなと思います。国家間の問題、北方領土ですとか、細かな部分まで伝えていくことが難しいところもあるなと感じます。ただ、教科書の見開きの「歴史に学ぶ・持続可能な社会の実現に向けて」のページには、環境・エネルギー、防災・安全、人権・平和などの項目があり、歴史を学ぶ目的も示してあります。写真も豊富で子供が興味をもって調べることができるし、大人が見ても面白い。それぞれ考えられて作られており感心しました。
委 員	□学校関係者の「使いやすい」「興味をもたせやすい」という意見があり、まずこの教科書を第一に使う現場の先生方が使いやすいならば、今のものもいいのかなと思います。子どもたちも学びやすい、理解しやすいというのであれば、これがいいと思います。一つ気になるのは、毎年のことですが、小学校算数が「大日本図書」、中学校が「東京書籍」ということで、先生方や子どもたちが戸惑わないかなと、学ぶことが同じだと思うので問題ないのかもしれませんが、少し気になりました。
会 長	【採決・承認】 □多くの意見をいただき、ありがとうございました。では、この中学校の選定案を飛騨地区の選定教科書とすることに承認いただける方は挙手をお願いします。（全員挙手・承認） ありがとうございました。では、この一覧を、令和8年度に飛騨地区における中学校の選定教科書とします。
会 長	□以上で、令和8年度に飛騨地区の小・中学校で使用する教科用図書について、飛騨地区採択協議会の選定教科書がまとまりました。 □続いて学校教育法附則第9条に規定する教科用図書「一般図書選定資料小・中学校特別支援学級用」について事務局から説明をお願いします。
事務局	□特別支援学級における教科用図書について説明します。 特別支援学級では、学校教育法附則第9条第1項の規定によって、児童生徒の障がいの種類・程度、能力・特性等に応じて、教科書目録に登載されている教科書以外の教科用図書を採択することができます。いわゆる一般図書と言われるものです。 各市村に送付されている岐阜県教育委員会において作成された一般図書選定資料を十分に活用し、採択基準の「採択に当たっての留意事項（4）」に基づいて、各市村でその一覧の中から選んでいただくことになります。今年度新たに6冊が加わりました。全部で353冊となっています。 児童生徒の実態に合わせて適正な採択が行われるようにご配慮をお願いします。

会 長	□ただ今の事務局の説明についてよろしいでしょうか。 ご質問があれば、挙手をお願いいたします。 □市村教育委員会では、県教育委員会において作成する「一般図書選定資料」の中から、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定していただきますようよろしくお願いいたします。
会 長	【採択全体について確認】 □第1回採択協議会で説明しましたとおり、教科書採択の権限は3市1村の市村教育委員会にあります。この会の意見をもとに、各市村教育委員会においては、こちらの方で推薦したものでよろしいか協議していただき、期日までに採択していただきたいと考えています。万が一、意見が異なった場合は、再度地区採択協議会を行うことになります。 以上で予定していた議事は終了しましたが、この後の事務の詳細については事務局より説明をさせていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	【諸連絡】 □公正確保についてお願いします。第1回の協議会でもご説明しましたが、協議会で知り得たことは公正確保のため、会の開催日時、場所、委員名はもちろん、協議会での協議内容についても秘密となっております。そのため、協議会でお知りになられたことは一切口外をなさらないように願います。また、お手元の資料も回収いたしますので、机の上に置いてお帰りください。 □情報公開についてお願いします。9月1日以降は、開かれた採択を推進するために、飛騨地区採択協議会及び各教育委員会において積極的に情報を公表します。 飛騨地区採択協議会からの公表として、9月1日より、高山市のホームページ上に、①飛騨地区採択教科書の一覧、②第1回、第2回協議会の議事録、③協議員名を載せます。各市村教育委員会のホームページからも、高山市のホームページにリンクをはってください。詳細については後日文書にてお伝えします。 □各市村教育委員会は、9月1日ホームページ上に、①各市村の採択教科書の一覧、②教育委員会での議決時の議事録を載せてください。 □情報公開請求があった場合は、情報公開の窓口は各市村教育委員会です。そのため、委員の皆様には各業者から問い合わせがある場合、市村教委に聞いてもらうように対応をお願いします。個人的に情報を求められた場合は、お話を差し控えていただく必要があることをご了承願います。 □ここまでのことについて、会長より補足がありましたらお願いします。
会 長	□市村教育委員会における議決の際には、「採択協議会で決まったから追認する」のではなく、「採択協議会がとりまとめた選定結果を尊重しつつ、各教育委員会の権限において採択する」ことが必要です。各教育委員会でも、協議をお願いします。

事務局	☐ 閉会の言葉を採択協議会 副会長 中村 好一下呂市教育長、お願いいたします。
副会長	☐ 採択委員の皆様、貴重なお時間をありがとうございました。これをもって、令和7年度岐阜県教科用図書第2回飛騨地区採択協議会を終わります。